

地獄と温泉の守護神

火男火売神社の由来

宮司 加藤 兼司
権弼宜 牧 弘之

本日は、当火男火売神社にご参拝頂き誠に有難うございます。

史談会の皆様方におかれましては、会誌『別府史談』（第五、十二十三号）にも詳しく述べられていますので、重なることが多くありますことを前もってお断わり申し上げます。

当神社は『延喜式』に列せられていることから「式内社」と称せられています。県内の式内社六社のうち豊後国五社は全てが自然神を、ただ豊前国宇佐八幡宮一社のみが応神天皇を八幡神として、即ち人間を廟びやうに祀る中国様式の神（人格神）を最初にとり入れた神社となっています。

中野幡能先生（大分県立芸術文化短大名誉教授）によりますと、この古代には「世界各地にも日本古来の神々と同性格のものが祀られていたが、キリスト教やイスラム教の創設で、それらの殆どが姿を消してしまった。ただ日本では、中国を通じて伝わった印度の仏教と原始神道とが習合し続けた

ことから、日本文化の象徴として存続して来たことになり、このことは人類文化史上極めて貴重な文化遺産であると言わねばならない」と述べられています（『創建千百五十年祭記念誌火男火売神社史』）。

そこで、当神社についても歴史の流れの一つひとつをよく見直して、由緒あるものについては何らかの形で語り伝え、守り続けていく努力をすることが私達に残され託されているのではないかと考えられます。

実は戦国時代、当神社は「天正の頃、大友氏の為に焼かれ旧記悉く焼失……」と記されていますが、近世の江戸時代には豊後森藩主久留島侯の飛び地（所領）となり、二代藩主の通春公は玖珠三島神社と同様に当神社に対して敬神の念厚く、領民への施策においても業績を挙げられています。

神殿造営のために、寛永十四年（一六三七）正月社領二筆と九月田三反余り、それに社叢しゃそう（神社の森）一筆を献上されています。この時期は、武家による神領侵奪が公然と行われていた時代だけに、社家・氏子ともども喜ばれたことと察せられるのであります。

それは、拜殿を飾る左右の社紋の図柄にも表われています。神殿に向かい右側に当神社本来の「向い鶴」、左に久留島侯の家紋「縮み三三」の紋章が併用されるようになってきているとこのことであります。

その後、八代藩主通嘉公みちよしの代に御嶽権現社おんたけごんげんとの間に火男火売神社の「本家争い」が発生しています。その折りに、古い時代について以前退転の別当職・神官であつた鶴見氏の転出先、丹波国（現京都府）亀山の地まで藩から使者を出し「鶴見氏系図」の写しを持ち帰らせ、また古書・古文書類について朝廷・太宰府等に残されている文献に記載された事項の中から関わりのある多くの資料を集め調査したことで、当神社の古代の真相を明らかにしています。

こうして当神社が本家であるとの結論づけがなされました。このようにして、いよいよ由緒ある式内社高神様たかのみであり、また鶴見郷一帯の氏神社として崇敬の念を厚くされた経緯があります。

藩命により、このように当神社の由緒を明らかにしたが、当時北中庄屋を務め、のちに頭成代官かしろちかひとなつた直江雄八郎なえやだったのです。

雄八郎は森藩士伊藤郡兵衛の次男で幼名を郷吉ごうきちと呼び、学問好きの利発な子どもであつた。寛政九年（一七九七）直江弥藤太やふたの養子となり、享和四年（一八〇四）庄屋職を相続して雄八郎と改名された人物であります。詳しいことは『別府史談』第十二号に載っていますが、少し触れておきたいと思ひます。

まず、文化七年（一八一〇）～九年にかけて幕府の測量方役人、伊能忠敬が沿岸測量のため豊後を訪れた折に、藩の

命によりその案内役を仰せつかったことで近隣に有名になつた。また当時、神仏習合の時代であつたが、国学の知識を生かし唯一神道の立場を堅持して、当火男火売神社が鶴見嶽の火の神、火男神・火売（女）神をご祭神とする神社であることを古典に即して説き明かし、当社こそが「延喜式内社」に間違いないとした上で上洛され、神祇官の了承をとりつけ、文政元年（一八一八）三月には、自ら当社の神官を伴つて唯一神道派の本拠地、京都の吉田神官家を訪ね「火男火売神社」の神号下付を願ひ出て許可されたとのことであります。その神号銘の扁額が現在拜殿に掲げられています。

だが、不運にも明治七年（一八七四）十二月八日未明に火災に逢つたことから後年に書き改められてものであろうとされていきました。

上古よりの由緒と歴史的正確性を明らかにする努力をされ、神格回復に大きく貢献された人物が他ならぬ直江雄八郎であります。

頭成代官を務めあげた後、晩年には、現在県立歴史博物館に所蔵されている、鶴見村の当時の実情を詳細に文章や絵図に示した『鶴見七湯廻の記』を著したことも知られています。

このようにして明らかにされた当神社の歴史であります。が往古、嘉祥二年（八四九）六月朝廷より火男神・火売神

に従五位下の神階を授けられ、この年を創立元年としています。神階を戴いた火男神・火売神は活火山・鶴見山の山霊で、当時の里人には恐れられるとともに畏敬の念を持たれていました。そのため当時の国司・紀朝臣鱗麻呂が宝龜三年（七七二）に鶴見山頂に石祠を建立して山霊を祀ったとの記載が見られます。

この火男・火売二神をご祭神としている当神社は、前に申しました通り、自然神を祀る神社であります。『三代実録』には、貞觀九年（八六七）二月に「鶴見山大爆發・鳴動三日続き……」云々、同年四月三日の条には「豊後国司をして火男火売両神に鎮謝せしめ兼ねて大般若経を転読させたところ鳴動たちどころに止む」とされ、その読経をした場所こそが当火男火売神社の所在地であったと指摘する研究者も少なくないと言われているのです。

更に大噴火の後の余震に対し、朝廷は太宰府に命じて噴火による山崩れの陳謝と予防のための祈願をさせているのであります。一方では、当神社の神階を正五位下に昇格して賜わっています。このようなことから益々多くの里人に崇められると共に、畏敬の念を持つていたことが今を去る遠い昔には想像を絶するものがあつたものと察せられます。

このように鶴見山は、恐るべき火山神体山であると同時に里人には地獄・温泉を与え賜うた恵みの神山でもあるわけ

で、この神山の神霊こそが当火男火売神社の大神、火男神、火売神両神だと言われているのです。

このようなわけで、平成十一年春には、壹千百五拾年を迎え盛大に記念祭を挙行し、多くの人々のご参詣を戴き今日に至つていところであります。

本日のご参拝、誠に有難うございました。（牧）



火男火売神社
（平成15年度 夏 市内探訪時に写す）